

第1次国土強靱化実施中期計画

令和7年6月

内閣官房国土強靱化推進室

国土強靱化基本法の概要

目的・基本理念

- 大規模自然災害等に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資する

基本方針

1. 大規模自然災害等に際して人命の保護が最大限図られる
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興等

基本計画

- 国土強靱化に係る指針として基本計画(閣議決定)を定め、国土強靱化に関しては、国の他の計画は本計画を基本とする

実施中期計画

- 国土強靱化に基づく施策の実施に関する中期的な計画(閣議決定)を定めるものとする。

国土強靱化推進の枠組

国土強靱化基本法

【H25.12.4成立、H25.12.11公布・施行（改正法 R5.6.14成立、R5.6.16公布・施行）】

- 国土強靱化の基本方針や、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、国土強靱化地域計画の策定等について定める。

実施計画：国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する計画

閣議決定

3か年緊急対策

(H30.12.14 閣議決定)

- 「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、緊急に対策が必要な160項目について集中的に対策。
- 3年間(平成30年度～令和2年度)でおおむね7兆円程度を目途として対策を実施。

閣議決定

5か年加速化対策

(R2.12.11 閣議決定)

- 国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、重点的に取り組むべき123対策を設定。
- 5年間(令和3年度～令和7年度)で追加的に必要となる事業規模をおおむね15兆円程度を目途として対策を実施。

法定計画

実施中期計画

(R7.6.6 閣議決定)

- 計画期間内に実施すべき施策(326施策)の内容・目標を設定。
- 推進が特に必要となる施策(114施策)の内容・目標を設定。
- 5年間(令和8年度～令和12年度)でおおむね20兆円強程度を目途として実施。

調和

法定計画

国土強靱化地域計画

(都道府県・市町村が策定)

本部決定

国土強靱化年次計画

毎年度、基本計画に基づき、当該年度に取り組む施策をとりまとめ。あわせて、KPIにより進捗をフォローアップ。

第1次国土強靱化実施中期計画（概要）

第1章 基本的な考え方

- 近年の災害の激甚化・頻発化、社会状況の変化等に対応し、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進。
- 第1次国土強靱化実施中期計画は、令和5年6月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が改正されたことを受け、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画を定めるもの。

第2章 計画期間

- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策（全326施策）

第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進。

第4章 推進が特に必要となる施策（全114施策）

1 施策の内容

施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率（8割程度）等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。

2 対策の事業規模

- 「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途。今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。
- 対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる。
- 次年度以降の各年度の取扱いについても、予算編成過程で検討。今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。

- 事業規模：おおむね20兆円強程度を目途

I. 防災インフラの整備・管理 [28施策]	5.8兆円
II. ライフラインの強靱化 [42施策]	10.6兆円
III. デジタル等技術の活用 [16施策]	0.3兆円
IV. 官民連携強化 [13施策]	1.8兆円
V. 地域防災力の強化 [16施策]	1.8兆円
合計	おおむね20兆円強程度

※ 1施策が「II」と「IV」の柱の両方に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 定期的に進捗状況のフォローアップを行いその結果については、基本計画に基づき国土強靱化推進本部が取りまとめる年次計画において整理し公表。
- 真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地方の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始。

詳しくはこちら 



第4章 推進が特に必要となる施策（事例）

I. 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

1 水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

≪目標≫ 洪水浸水想定区域が指定されている市区町村(全国1,543市区町村(令和5年度末時点))のうち、最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合
0%【R5】→100%【R12】他

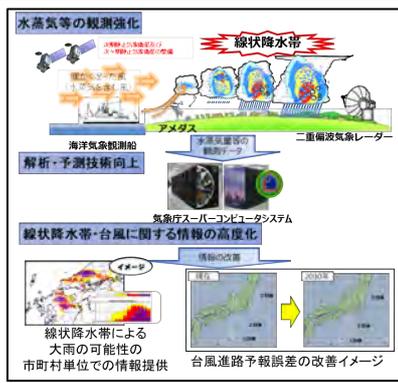


洪水ハザードマップ

ハザードマップを活用した
避難訓練

2 線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

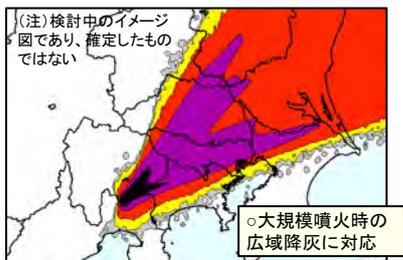
≪目標≫ 次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率
7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】他



線状降水帯等情報の高度化

2 線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

≪目標≫ 火山噴火に関する情報を的確に提供(噴火前に噴火警報を発表し、又は噴火発生から5分以内に噴火速報を発表)した割合
99.97%【R1~R5年度の平均値】
→99.98%【R8~R12年度の平均値】※ 他
※現在の科学技術で実現可能な最高水準の目標値



新たな降灰予測情報の提供(イメージ)

9 住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化【総務省】

≪目標≫ 市区町村(全国1,741市区町村)における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段(障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段)の整備完了率
0%【R6】→100%【R12】



防災行政無線等の屋外スピーカー

10 流域治水対策(河川、砂防、下水道、海岸)【国土交通省・農林水産省】

≪目標≫ 気候変動を踏まえた洪水に対応(必要な流下能力を確保)した国管理河川(約1,500万m³/s・km)の整備完了率
31%【R5】→39%【R12】→100%【R62】他



河道掘削・堤防整備



ダム建設・再生

12 防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

≪目標≫ 全国の防災重点農業用ため池(約53,000か所(令和5年度末時点))のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池(防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所(令和5年度末時点))における防災工事の完了率
30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】他



ため池の堤体の補強及び法面の保護

Ⅱ. 経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化

29 道路施設の老朽化対策【国土交通省】

≪目標≫ 国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁(約 92,000 橋(令和5年度末時点))の修繕措置(完了)率
55%【R5】→ 80%【R12】→ 100%【R33】



対策イメージ

34 上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

≪目標≫ 漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路(口径 800mm 以上の管路)の更新(約 600km)の完了率
8%【R6】→ 32%【R12】→ 100%【R23】 他



管更生工法

38 道路ネットワークの機能強化対策【国土交通省】

≪目標≫ 災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(約 20,000km)の未整備区間(約 6,000km(令和2年度末時点))の整備完了率
6%【R5】→ 19%【R12】→ 100%【R66】 他



道路ネットワークの機能強化対策効果事例
(宮崎県宮崎市～日南市)

49 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

≪目標≫ 全国の港湾(932 港)のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク(港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含 29 めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設:464 ネットワーク)の整備完了率
35%【R5】→ 43%【R12】→ 100%【R33】



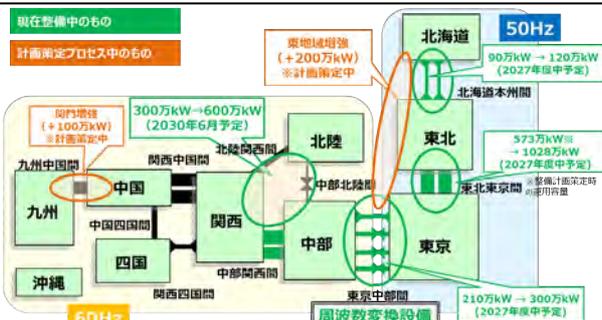
対策実施例

64 送電網の整備・強化対策【経済産業省】

≪目標≫ 広域連系システムのマスタープラン※を踏まえた送電網(増強運用容量:875 万 kW(広域系統整備計画策定時点))の整備完了率

0%【R6】→ 100%【R12】

※「広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)」(令和5年3月電力広域的運営推進機関)



地域間連系線の整備状況

66 携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

≪目標≫ 全国の携帯電話基地局(約 100 万局(令和6年3月末時点))のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局(全国約 1 万局(令和6年3月末時点想定))における整備完了率

0%【R6】→ 60%【R12】→ 100%【R16】



- 停電に備え、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化

対策実施例

Ⅲ. デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

71 災害用装備資機材の充実強化【警察庁】

《目標》 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材(近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット(ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等):約 2,500 式)の更新整備の完了率
0%【R6】→ 100%【R12】



手袋 水害用ヘルメット 救命胴衣 ブーツ

水難救助セット

79 TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】

《目標》 TEC-FORCE(対象隊員数:約 8,900 人)による被災状況把握等の高度化(DiMAPS を始めとした情報集約ツールの開発等)への対応(訓練・研修・講習の受講)完了率
16%【R5】→ 100%【R12】 他



低軌道周回衛星を使用した衛星通信設備等の整備

対策実施例

73 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】

《目標》 緊急消防援助隊(全6,661 隊(令和7年3月時点))のうち、特に整備が必要な車両・資機材(特殊装備車両、後方支援車両、情報共有資機材等)を備えた緊急消防援助隊の割合 92%【R6】→ 100%【R12】



拠点機能形成車

高性能エアーテント

機動前進指揮車

無人走行放水ロボット

整備する資機材の例

85 自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】

《目標》 工種(盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均ならし・締固めの7工種)における自動施工機械の技術基準の適用(基準整備、試行工事の実施)完了率
0%【R6】→ 100%【R12】



安藤ハザマ・コベルコ建機のHPより抜粋

直轄工事で実施している自動施工の事例(令和6年度)

99 避難所の生活環境改善とそのための備蓄【内閣府】

《目標》 スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
0%【R6】※ → 100%【R12】 他

※ 令和6年 12 月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成 25 年8月内閣府)等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる 災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する



快適なトイレ

温かい食事

パーティション

段ボールベッド等

103 学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(公立学校)【文部科学省】

《目標》 避難所等にもなる公立小中学校の体育館等(体育館、武道場:32,616室)における空調設備の設置完了率
18.9%【R6】→ 68.1%【R12】→ 100%【R17】 他



体育館への空調設置

V. 地域における

IV. 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

41 住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

《目標》 緊急輸送道路の一部等(約9,000km)の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの(7,291棟(令和6年4月1日時点))のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合

43.6%【R5】→60%【R12】※ 他

※ 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。



木造建築物の耐震改修のイメージ

92 災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等【厚生労働省】

《目標》 全国の災害拠点病院等(災害拠点病院(全国771施設)、救命救急センター(全国298施設)、周産期母子医療センター(全国328施設)及び二次救急医療機関(全国3,592施設))における非常用自家発電設備設置率

94%【R4】→100%【R12】



病院敷地内に設置された自家発電設備

94 医療コンテナの活用【厚生労働省】

《目標》 可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏(全52医療圏)の割合

63%【R6】→100%【R12】※

※ 災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ(災害時に利用可能な可動性を有するもの)の保有を目指す等導入拡大を図る。



能登半島地震の被災地に派遣されたコンテナ

97 災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】

《目標》 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域(569市区町村(令和5年度時点))のうち、対策(津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等)が概成した割合

9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】



津波避難タワーの整備



市街地再開発事業による防災性の向上

防災力の一層の強化

106

避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】

《目標》 指定避難所(約82,000か所)等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等(4,000か所)における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率

21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】



設置された太陽光パネル

109

災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

《目標》 都道府県域における災害中間支援組織の設置率

45%【R5】→100%【R12】 他



官民連携体制の構築に向けた検討会や啓発イベント等の実施

推進が特に必要となる施策(第4章)一覧

柱	施策番号	実施中期計画の施策名	担当府省庁
I	1	水災害リスク情報の充実・活用	国土交通省
I	2	線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化	国土交通省
I	3	河川情報等の充実	国土交通省
I	4	大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策	農林水産省・国土交通省
I	5	地震津波火山観測網の高度化に関する対策	文部科学省
I	6	安定的な位置情報インフラ提供のための電子基準点網等の耐災害性強化対策	国土交通省
I	7	SAR衛星データ等による全国陸域の地殻変動の監視	国土交通省
I	8	Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達	総務省
I	9	住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化	総務省
I	10	流域治水対策(河川、砂防、下水道、海岸)	国土交通省・農林水産省
I	11	「協働防護」による港湾における気候変動適応	国土交通省
I	12	防災重点農業用ため池の防災・減災対策	農林水産省
I	13	「田んぼダム」等の取組	農林水産省
I	14	農村地域の総合的な防災・減災対策	農林水産省
I	15	山地災害危険地区等における森林整備対策	農林水産省
I	16	山地災害危険地区等における治山対策	農林水産省
I	17	森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	環境省
I	18	気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保	国土交通省
I	19	大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策	国土交通省・農林水産省
I	20	農業水利施設の耐震化	農林水産省
I	21	グリーンインフラを活用した防災・減災対策	国土交通省
III	22	ICT施工技術を活用した施工の効率化・省人化に資する対策	国土交通省
I	23	国土強靱化関連の総合的な防衛体制の強化に資する研究開発等	国土交通省
I	24	河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理	国土交通省・農林水産省
I	25	災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査	国土交通省
I	26	海岸漂着物等に関する緊急対策	環境省
I	27	PCB早期処理のための対策	環境省
I	28	農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	農林水産省
II	29	道路施設の老朽化対策	国土交通省
II	30	農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策	農林水産省
II	31	鉄道施設の老朽化対策	国土交通省
II	32	港湾における老朽化対策	国土交通省
II	33	航路標識の老朽化等対策	国土交通省
II	34	上下水道施設の戦略的維持管理・更新	国土交通省
II	35	工業用水道施設の耐災害性の強化	経済産業省
II	36	集落排水施設の耐震性能照査・保全対策	農林水産省
II	37	漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策	農林水産省
II	38	道路ネットワークの機能強化対策	国土交通省
II	39	道路橋梁等の耐震機能強化	国土交通省
II	40	電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	国土交通省・総務省・経済産業省
II IV	41	住宅・建築物の耐震化	国土交通省
II	42	渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	国土交通省
II	43	道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	国土交通省
II	44	道路の雪寒対策等	国土交通省
II	45	鉄道施設の耐震対策	国土交通省
II	46	鉄道施設の浸水対策	国土交通省
II	47	鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	国土交通省
II	48	鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	国土交通省
II	49	港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	国土交通省
II	50	港湾における津波対策	国土交通省
II	51	港湾における走錨事故の防止等に関する対策	国土交通省
II	52	災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備	国土交通省
II	53	海上保安施設等の耐災害性強化対策	国土交通省

II	54	航路標識の耐災害性強化対策(電源喪失、監視体制強化、信頼性向上、レーダーの耐風速)	国土交通省
II	55	滑走路等の耐震対策	国土交通省
II	56	空港における護岸高上げ・排水機能強化による浸水対策	国土交通省
II	57	道路における防災拠点機能強化	国土交通省
II	58	空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	国土交通省
II	59	地域防災における空港の拠点化	国土交通省
II	60	物流事業者における災害対応力の強化	国土交通省
II	61	ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	国土交通省
II	62	上下水道施設の耐災害性強化	国土交通省
II	63	災害に強い合併処理浄化槽の整備	環境省
II	64	送電網の整備・強化対策	経済産業省
II	65	災害時に地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能確保	経済産業省
II	66	携帯電話基地局強靱化対策事業	総務省
II	67	データセンター、海底ケーブル等の地方分散	総務省
II	68	漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等	農林水産省
II	69	園芸産地事業継続強化対策	農林水産省
II	70	卸売市場における防災・減災対策のための施設整備	農林水産省
III	71	災害用装備資機材の充実強化	警察庁
III	72	消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策	総務省
III	73	緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	総務省
III	74	消防分野におけるDX・新技術の活用に関する対策	総務省
III	75	地方公共団体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	総務省
III	76	消防指令システムの高度化	総務省
III	77	マイナ救急の全国展開・機能拡充	総務省
III	78	大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	防衛省
III	79	TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化	国土交通省
III	80	RAIL-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	国土交通省
III	81	道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策	国土交通省
III	82	港湾における災害情報収集等に関する対策	国土交通省
III	83	新総合防災情報システム(SOBO-WEB)等を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用	内閣府
III	84	建設生産プロセスにおける新技術等の開発・活用を通じた災害対策の高度化	国土交通省
III	85	自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策	国土交通省
III	86	防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備	国土交通省
IV	87	地域の防災性向上に資する空き家等の除却や活用	国土交通省
IV	88	老朽化した公営住宅の建て替え等による防災・減災対策	国土交通省
IV	89	密集市街地等の改善に向けた対策、火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等	国土交通省・総務省
IV	90	地下街の耐震性向上等に関する対策	国土交通省
IV	91	医療施設の耐震化	厚生労働省
IV	92	災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等	厚生労働省
IV	93	災害拠点病院等の給水設備の整備強化	厚生労働省
IV	94	医療コンテナの活用	厚生労働省
IV	95	社会福祉施設等の耐災害性強化対策	厚生労働省・子ども家庭庁
IV	96	一般廃棄物処理施設の防災機能の向上	環境省
IV	97	災害に強い市街地形成に関する対策	国土交通省
IV	98	復興事前準備	国土交通省
V	99	避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄	内閣府
V	100	避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化	国土交通省
V	101	予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策	国土交通省
V	102	学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(国立学校)	文部科学省
V	103	学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(公立学校)	文部科学省
V	104	学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(私立学校)	文部科学省
V	105	公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化	文部科学省
V	106	避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策	環境省
V	107	防災庁の設置	内閣官房
V	108	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保	国土交通省
V	109	災害ボランティア等の多様な主体との連携	内閣府
V	110	防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策	国土交通省
V	111	国指定等文化財の耐震対策・防火対策	文部科学省
V	112	史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策	文部科学省
V	113	利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	環境省
V	114	国民の防災意識の向上	内閣府

平成28年以降に発生した主な災害

①H28 熊本地震

人的被害：死者273人※関連死等含む
住家被害：全壊8,667棟、半壊34,719棟
主な被災地：熊本県、大分県
発生期間：H28.4.14・4.16

② H28 台風第10号

人的被害：死者・行方不明者29人
住家被害：全壊518棟、半壊2,281棟
主な被災地：北海道、東北地方
発生期間：H28.8.28～8.31

③H29 九州北部豪雨

人的被害：死者・行方不明者44人
住家被害：全壊338棟、半壊1,101棟
主な被災地：福岡県、大分県
発生期間：H29.6.30～7.10

④H30 草津白根山噴火

人的被害：死者1人
住家被害：-
主な被災地：群馬県
発生期間：H30.1.23

⑤H30 7月豪雨（西日本豪雨）

人的被害：死者・行方不明者271人
住家被害：全壊6,783棟、半壊11,346棟
主な被災地：中国地方、四国地方
発生期間：H30.6.28～7.8

⑥H30 台風第21号

人的被害：死者14人
住家被害：全壊68棟、半壊833棟
主な被災地：東海地方、近畿地方
発生期間：H30.9.3～9.5

⑦H30 北海道胆振東部地震

人的被害：死者43人
住家被害：全壊469棟、半壊1,660棟
主な被災地：北海道
発生期間：H30.9.6

凡例 風水害 地震 火山 雪害



⑧R1 房総半島台風

人的被害：死者9人※関連死等含む
住家被害：全壊457棟、半壊4,806棟
主な被災地：千葉県、神奈川県
発生期間：R1.9.7～9.10

⑨R1 東日本台風

人的被害：死者・行方不明者121人
※関連死等含む
住家被害：全壊3,263棟、半壊30,004棟
主な被災地：東北地方、関東甲信越地方
発生期間：R1.10.10～10.13、R1.10.24～10.26
※低気圧による大雨の被害を含む

⑩R2 7月豪雨

人的被害：死者・行方不明者88人
住家被害：全壊1,627棟、半壊4,535棟
主な被災地：九州地方、中部地方
発生期間：R2.7.3～7.31

⑪R3 1月7日からの大雪

人的被害：死者35人
住家被害：全壊1棟、半壊2棟
主な被災地：東北地方、北陸地方、新潟県
発生期間：R3.1.7～1.11

⑫R3 7月1日からの大雨

人的被害：死者・行方不明者29人
住家被害：全壊59棟、半壊118棟
主な被災地：静岡県熱海市
発生期間：R3.7.1～7.18

⑬R3 8月11日からの大雨

人的被害：死者13人
住家被害：全壊45棟、半壊1,321棟
主な被災地：九州地方、広島県、長野県
発生期間：R3.8.11～8.19

⑭R4 福島県沖を震源とする地震

人的被害：死者4人
住家被害：全壊224棟、半壊4,630棟
主な被災地：東北地方
発生期間：R4.3.16

⑮R6 能登半島地震

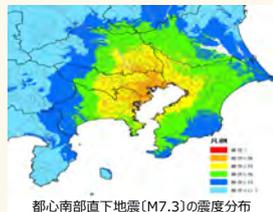
人的被害：死者241人
住家被害：全壊7,737棟、半壊12,681棟
主な被災地：石川県
発生期間：R6.1.1

※国土強靱化推進室調べ（R6.2）

今後、発生が予想されている巨大地震

■首都直下地震 被害想定（都心南部直下地震〔M7.3〕）

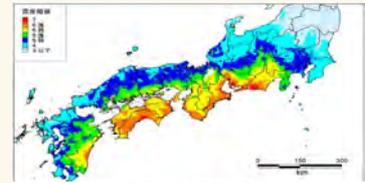
- 全壊・焼失棟数：最大約61万棟
- 死者：最大約2万3千人
- 経済的被害：約95兆円
資産等の直接被害約47兆円
生産・サービス低下による被害約48兆円



（出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告（内閣府））

■南海トラフ巨大地震 被害想定（陸側ケース）

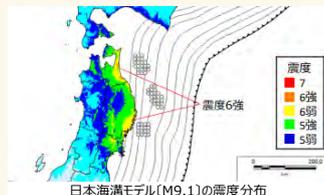
- 全壊・焼失棟数：最大約235万棟
- 死者：最大約29万8千人
- 経済的被害：約270兆円
資産等の直接被害約225兆円
生産・サービス低下による被害約45兆円



（出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ第二次報告（内閣府））

■日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 被害想定（日本海溝モデル〔M9.1〕）

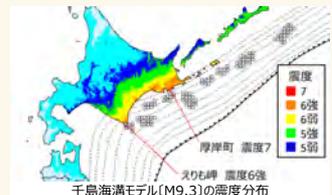
- 全壊・焼失棟数：最大約22万棟
- 死者：最大約19万9千人
- 経済的被害：約31.3兆円
資産等の直接被害約25.3兆円
生産・サービス低下による被害による被害約6兆円



（出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書（内閣府））

（千島海溝モデル〔M9.3〕）

- 全壊・焼失棟数：最大約8万4千棟
- 死者：最大約10万人
- 経済的被害：約16.7兆円
資産等の直接被害約12.7兆円
生産・サービス低下による被害による被害約4兆円



もしもから、 いつもを守る。



自然の「もしも」に、備える。



「らしの「いつも」を支える。



人と人が助け合う。それが、わたしたちのくらしを守る。



強国 韌化土

NATIONAL
RESILIENCE

自然災害から命やくらしを守り、いざという時には
早急な回復を可能にする取り組みを、「国土強韌化」といいます。
一人ひとりの備えと地域の協力が、命のくらしの被害を軽減できることがわかっています。
あなたが今できること、国や自治体、企業の取り組みを、SNSで発信しています。

「もしも」のために、今日、ワンアクションを。
「国土強韌化」のSNSを、フォローしてください。
#もしもからいつもを守る →
#内閣官房国土強韌化推進室

